巻 末 資 料

学習指導要領における学習内容と掲載事例一覧

区分	学年	教科	学習内容	取組事例番号		
				メインとする事例	関連する事例	
未就学児	_		感じる		02,03	
			不思議さ	03		
		_	触れる	01	02,03,04,05,06,07,08,09,32	
			遊ぶ		01,02,03,05,32	
			つくる	02	03,05	
			命の尊さ		01	
	1~2	生活	四季の変化	10	49	
			面白さ・不思議さ	04,05	01,02,03,06,07,08,09,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21, 22,23,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,35,36,37,38	
			遊び		02,04,06,07,08,09,49	
			観察		02,04,06,07,08,09,10,24,49	
			育てる		10,49	
	1~3	図画工作	創作遊び		03,05,08,22,25,26,28	
	1~4	道徳	楽しむ		02,03,04,05,06,07,08,09,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19, 20,21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,35,36,37, 38,42,43	
		社会科	地域の生産活動		34,35,36,37	
	3	理科	身の回りの生物		06,07,08,09,10,12,15,23,24,29,30,49	
			植物の体のつくり (根・ 茎・葉)		06,07,08,09,10,11,12,15,22,23,24,29,30,31,32,42,43,49	
小学生			比較する	06,07,08,12	04,09,10,11,32,33,34,35,36,37,38,39,40	
生	4	社会科	自然環境と地場産業		13,17,26,27,28,33,34,35,36,37,38,39,40	
			飲料水と森林保全	11	13,14,15,16,17,20,21,33,34,35,36,37,38	
		理科	水の循環		11,13,14,16,17,18,20,21,33,34,35,36,37,38	
	5	社会科	森林資源のはたらき	14,18,19,30,34,35, 36,37	11,13,15,16,17,20,21,22,23,24,25,26,27,28,29,31,32,33, 38,39,,42,43,49	
			森林と人々のくらし	15,22,25,27,28,29	05,11,12,13,14,16,17,18,19,20,21,23,24,26,30,31,32,33,34,35,36,37,38,39,41,42	
			森林を保全する仕事(林 業)	13,17,20,21,26,32, 39	11,14,15,16,18,33,34,35,36,37,38,42,43	
			森林資源と木材生産	16,24,38	14,18,19,20,21,22,25,26,27,28,29,30,31,39,43	
			木材需要と木材輸入		32,42	
			自然災害と森林整備	33	11,22,23,32,34,35,36,37,38,39,42	
		理科	水の作用(土砂運搬)		11,13,14,15,16,17,18,19,20,21,33,34,35,36,37,38,39	
			植物の発芽・成長・結実		29,42,49	

学習指導要領における学習内容別掲載事例一覧

- v	学年	教科	** 22 ± ÷	取組事例番号		
区分			学習内容	メインとする事例	関連する事例	
	6	社会科	地球規模の課題	41		
			地球温暖化		41	
			日本の役割		41	
		理科	植物における酸素と二酸化 炭素の出入り		41,43	
			食物連鎖		11,29,42,43,49	
	4~6	図画工作	創作活動	09,31	11,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,25,26,28,29,30,32,42, 43	
	5~6	技術・ 家庭	資源の持続的な利活用		41,42,43	
,			消費生活と環境		42,43	
小 学 生	5~6	道徳	自然の偉大さ		11,12,31,34,35,36,37,39,42,43,49	
生	o ~ c	追 偲	命のつながり		31,49	
			探究的な学習	42,43		
	1~6	総合的な 学習の時 間	地域の自然環境と人々の くらし	23	10,11,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,24,25,26,28,32,33,34,35,36,37,38,39	
			自然体験		04,06,07,08,09,42,43,49	
			ボランティア活動		49	
			自然や文化に親しむ		04,06,07,08,09,10,49	
	1~6	特別活動	社会奉仕	49		
			勤労の尊さ		11	
			生産の喜び		11	
	1~3	社会科	森林資源・木材生産	40	44,45	
			森林資源と環境		40,41,44,45	
			国際社会の中の日本		44,45	
		理科	二酸化炭素排出量の変化		41,44	
			光合成		41,44	
			多様性と進化		49	
			共通点と相違点		30,44,45	
		技術・ 家庭	加工技術		40,42,43,45	
中学生			持続可能な社会の構築		29,40,44,45	
至			消費者の権利と責任		40	
		道徳	自然を大切にする意義		29,30,44,49	
		総合的な学 習の時間	探究的な学習	44,45		
			自然体験		44	
			職場体験		40,44,45	
		特別活動	社会生活と職業生活の接続		40	
			社会貢献		44	
			職業観		45	

学習指導要領における学習内容別掲載事例一覧

区分	学年	教科	学習内容	取組事例番号		
				メインとする事例	関連する事例	
	1~3	社会科	生活文化と森林環境		46,49,50	
			資源とエネルギー問題		46	
			持続可能な社会の実現		45,46	
		理科	生態系と人間生活		46,49	
			多様性(生物・生態系)		49	
高校生			生態系バランスと人為的攪 乱		49	
			資源の再利用		49,50	
		技術· 家庭	持続可能な社会への参画		46,50	
			持続可能なライフスタイル		46	
		総合的な学 習の時間	ものづくり・生産活動		46,50	
			ボランティア活動		50	
		特別活動	社会的・就業的自立		46	
			就業体験活動	46		
			社会貢献	50		

取組事例の内容が、P.2の「みえ森林教育がめざす年代ごとの姿(育成する資質・能力)」のうち、どのカテゴリーをメインに目指した取組にあてはまるものを示しています。

取組の実施主体

参加者の年代

めざす年代ごとの姿(育成する資質・能力)

01 遊び・楽しむ

・身近な自然や動植物を活用した豊かな体験を通して、感じ√気づく

取組事例

2歳児 森へLet's go

~ 自然保育につなげるための未就学児園庭整備

社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会 石榑保育園 2歳児





 実施時期
 令和5年12月

 実施場所
 園庭及び近隣の森林

 時間
 2時間30分

 対象・人数
 2歳児

 15人

 森のせんせい1人(才賀美奈氏)いなべ市集落支援員1人

 備考
 園独自取組

 この取組の事業名や

森の中を散策している様子

どのような体験 や学びを行った 取組なのかを示 しています。

めざす姿 01 遊び・楽しむ (型親しむ、<mark>図</mark>興味・関心を持つ)

ねらい 季節を感じ、自然の環境で遊ぶ

・秋の森を探索する

・木の実や落ち葉拾いを楽しんだり、落ちている棒で遊ぶ ・森の中での体験をふりかえり、お話をする 取組のねらいを示しています。

財源を示しています。

学習指導要 領との関連

内容

触れる・遊ぶ(幼児)

命の尊さ(幼児)、面白さ・不思議さ(小学1~2年生生活)

この取組事例の内容が、学校指導要領のどの単元に関連するのかを示しています。

メインとなる単 元を太文字で、関 連する単元を小文 字で示しています。





この取組に関係した方々の感想やご 意見などを記載しています。

木の実拾いを楽しんでいる様子

森の中を散策している様

子どもの反応

森に入った瞬間、足元がふかふかして何かがいると感じる子、視線を低くし虫さがし、棒を見つけて 遊ぶ姿、木の実、草の実を採集する姿、今まで経験した事と森の中の現状の物をつないでお話をする 子などそれぞれが森を満喫していました。

保護者の コメント ※森での森林教育実施後に、保護者による園庭緑化の取組に発展
 何もなかった園庭に草花が芽生え虫が集まるようになり、子どもたちが夢中になって遊べる魅力的な環境となりました。大人だと見過ごしそうな物でも、子どもたちは立ち止まって発見し、喜ぶ姿が見られるようになりました。特に、砂場ハウスに植えられた草花を見つけた子どもたちは、見るだけでなく摘んで遊ぶことで、より遊びの幅が広がりました。このように園庭内でも身近な自然に触れるこ

とで、園外のフィールドに出ても自然の面白さに気付ける子に成長していってほしいなと願っていま

3 用語の定義

① みえ森林教育ビジョン

令和2年10月に県が策定した、県における森林教育の基本的な考え方であり、県として推進しようとする森林教育の目的及び目標とする社会と人物像を示したもの (森林教育の目的)

- ・人々が森林や木、木材に親しみをもち、私たちの暮らしや経済の中に、当たり前に木材が使われるとともに、森林空間を活用した活動やビジネスが広く求められる社会づくり
- ・林業・木材産業やビジネスを展開できる人材を一人でも多く生み出す (目標とする社会・人物像)
 - ・森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会
 - ・森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人

② みえ森林教育

森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を作っていくために、 子どもから大人まで、三重県で暮らす誰もが、森林や木、木材に親しみ、自ら考え、 判断して行動できる人に育つことを促す教育活動

③ みえ森林教育プログラム

県がみえ森林教育ビジョンを実現するために推進する、みえ森林教育の一連の取組

④ 森林教育プログラム

森林教育を推進するために実施される教育の指導計画・取組内容

⑤ 森林教育の取組

森林教育を推進するために実施される活動や支援策及び事業

⑥ 森林教育コーディネート

森林教育に取り組みたい学校等に、森林教育指導者の紹介や、森林教育の企画・提 案を行う取組

7 森林教育企画書

森林教育プログラム実施にあたり、関係者間で必要な事項を共有するために作成するもの

4 みえ森づくりサポートセンターの活用

三重県では、「みえ森と緑の県民税」を活用して、平成28年4月から、森林教育や森づくり活動の総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を設置・運営し、指導者の育成や紹介、出前授業や活動事例集の発行、森林教育のコーディネートなどを通じた森林教育の推進に取り組んでいます。

ぜひ、みえ森づくりサポートセンターをご活用ください。



みえ 盛づくり サポートセンター

(運営受託者)公益社団法人三重県緑化推進協会 〒515-2602 津市白山町二本木3769-1

(三重県林業研究所内)

TEL: 059-261-1223 FAX: 059-261-4153

E-mail: miemori@zc.ztv.ne.jp

WEB: http://www.zb.ztv.ne.jp/miemorisc/

森林教育のサポート

学校や幼稚園、保育所、学童保育などで取り組まれる森 林教育の活動にかかるサポートを行っています。



- 主なサポート内容
 - ・「出前授業」の実施
 - ・指導者「森のせんせい」の紹介
 - ・森林教育を行うにあたっての相談対応
 - ・森林教育活動の企画、運営支援

出前授業

これから森林教育を始めてみたいという学校等を対象に出前授業を実施しています。年度初めに募集があります。はじめの一歩にご活用ください。



指導者の育成

各種講座を通じて、森林教育の指導者の養成や「森の せんせい」登録者のスキルアップを図っています。



- 主なサポート内容
 - ・「みえ森林教育講座」の開催
 - ・「森のせんせい養成講座」の開催
 - 「学校教職員森林環境教育研修」の開催

物品や資機材の貸出し

森林教育に活用できる道具・遊具などの貸出しを行っています。

- 貸出し物品の一例
 - ・もりぼーるをはじめとする木製遊具
 - ・ヘルメット、チャップスなど安全装備
 - ・のこぎり、バーニングペンなどの木工用具



森づくりのつながり

「森のせんせい」や「森づくり活動団体」のネットワーク構築や、関係団体との連携を図っています。

イベントの開催

広く森林教育の取組を伝えるための場として、また、指導者の実践の場として、各種イベントを開催しています。

- イベントー例
 - ・自然観察や木工体験など「森の学校」の開催
 - ・木の遊具やおもちゃで遊べる 「ミエトイ・キャラバン」の開催



みえ森と縁の県民税



三重県では、災害に強い森林づくりを進めるため、山崩れや洪水などの災害発生のリスクを軽減する取組を進めると同時に、そのような森林づくりを県民全体で支える社会づくりを進めるため、平成26度年から「みえ森と緑の県民税」を導入しています。

「みえ森と緑の県民税」を活用して、2つの基本方針に基づき、5つの対策を行っています。

	5針1 森林づくり	_{基本方針 2} 県民全体で森林を支える社会づくり		
対策1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5
土砂や流木による 被害を出さない 森林づくり	暮らしに身近な 森林づくり	森を育む人づくり	森と人をつなぐ 学びの場づくり	地域の身近な水や 緑の環境づくり



みえ森と緑の県民税を活用したみえ森林教育



市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう、市町に「みえ森と緑の県民税市町交付金」が交付されています。 森林教育活動の財源として、「みえ森と緑の県民税市町交付金」をご活用ください。

材料費、教材費 講師料、保険料 会場費 バスの借り上げ料 などに活用

みえ森と緑の県民税 市町交付金

学校などにおける 森林教育活動



- ・指導者(森のせんせい※6)の紹介
- ・活動のコーディネート
- ・出前授業※7の実施
- ・道具の貸出
- ・指導者の育成 など



※6 森のせんせい

三重県では、学校や地域で森林教育を行える 方を「森のせんせい」として登録し、学校など に情報提供しています。

情報の一部は、みえ森づくりサポートセンターのホームページでご確認いただけます。

※7 出前授業

これから森林教育を始めようとする学校等や、市町交付金事業の対象とならない学校に、要望に応じてみえ森づくりサポートセンターが森林教育の出前授業を行います(年間10校程度を選定・実施。ただし、過去に出前事業を行った学校は対象外になります。)

